

一般質問でもいろいろ、あるいは決算でもいただきましたけども。あと、老人クラブ連合会であるんですね。あとは、ミニデイサービスなども、これは介護保険の事業の一つとしてやってるわけですけども、そういったことなども全て関連する。さらには、市民バスがいろいろ利用しづらいと。デマンドにしたらいんじゃないか。というのは、歩かなくても済む仕組みをどうつくるかっていうことなんですけども、逆に言えば、歩かなくなると健康寿命どんどん縮むのはもう目に見えてるわけですね。ですから、都会の人と我々長井、山形の人比べますと、子供は完全に都会のほうが体力あるんですよ、歩いてるから。大人も同じなんですよね。ですから、そういったところなども含めてやっぱり考えなきゃいけない。したがって、生涯現役社会をどうつくるかという視点も実はこれにかかわってくるのかなと思っておりますので、ぜひいろいろご助言などをいただければなというふうに思います。ストレートな回答じゃないかもしれませんが、ちょっと長くなりました。よろしくお願ひします。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

施設を利用してもらう人を広げていく、利用しやすい、じゃあ、そのためにはどうやって来るのかまで考えてやっぱり施設っていうのは考えていかなきゃなんないだろうと思いますし、今の市民バスを有効に使うということでいえば、生涯プラザまで横づけして、みんな使えるようなシステムも考えていかなきゃなんないと思いますし、やりやすいスポーツ、できるスポーツを考えて、やっぱり集まってもらうことを第一に考えてもらう必要もあると思いますから、その辺が指定管理をしていただくところの責務になるというふうに考えてますので、今後、指定管理者が決まった場合にまた議案が出てくるというふうに考えておりますので、そういった議

案の中でまたいろいろと意見ないしは提言をさせていただきながら、よりよい方向に進むように考えていきたいと思ってますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

私からの質問は以上で終わります。ありがとうございました。

## 浅野敏明委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位2番、議席番号7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 おはようございます。

2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

スポーツ施設指定管理料の債務負担行為補正に係る関連質問として、スポーツ施設等における指定管理者制度の課題と置賜生涯学習プラザの管理、スポーツ施設等の使用及び長井花のまちスポーツクラブの運営についてご質問いたします。先ほどの内谷議員の質問となるべく重複しないようにいたしますが、若干重複した場合もひとつよろしくお願ひします。簡潔明快な答弁をお願いしたいと思います。

1番目が、スポーツ施設等における指定管理者制度の課題と置賜生涯学習プラザの管理についてご質問します。長井市体育協会、以下体協とします、は本市の体育、スポーツの振興を図り、加盟団体の融和と育成を推進し、明朗な社会の建設に寄与することを目的として、昭和30年に設立になりました。これまで各加盟競技団体を掌握し、生涯スポーツの普及・振興、競技団体の連携と競技力向上を図るため、長井市のスポーツを牽引されてきたことには敬意を表したいと思います。

まず、長井市と市体協の関係について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

本市と体育協会のかかわりではありますが、以前は体育協会の事務局はスポーツ課で所管していました。現在は体育協会は独立しまして、体育協会の事務職員が行っている状態であります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 本9月定例会において、スポーツ施設の指定管理に伴う指定管理料の債務負担行為補正と置賜生涯学習プラザ条例及び都市公園条例の一部改正について提案されています。産業・建設常任委員会協議会の説明では、指定管理者については非公募として市体協を指定管理者として予定しているとの説明がありました。指定管理する施設として、長井市置賜生涯学習プラザ全部、長井市武道館、長井市野球場、あやめ公園テニスコート、あやめ公園多目的運動広場、長井市陸上競技場、生涯学習プラザ運動公園の7施設の管理運営と、各種市民スポーツ大会の開催に関する業務として、市民ソフトボール大会、市民ペタンク大会、市民ソフトバレー大会、市民縄跳び大会、市民卓球大会、市民スキー大会、山形県ジュニア駅伝大会、長井ロードレース大会の8大会のほか、総合型地域スポーツクラブの運営に関する業務、長井市スポーツ少年団の運営に関する業務、その他生涯スポーツ振興に関する業務としています。指定管理者業務のうち、施設の管理運営の業務範囲について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

施設の管理運営の業務範囲ではありますが、施設使用の許可等に関する事務、また、利用料金の収受に関する事務、また、プラザ及び体育施設の維持管理業務として施設設備の点検等を行うこととなります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 次に、指定管理業務のう

ち、各種市民スポーツ大会開催の業務範囲について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 ただいま委員からのご紹介、ご説明ありましたが、市民スポーツ会として、市民ソフトボール大会やペタンク大会など8つの大会を予定しているところがございます。この大会等につきましては、主管、競技団体と連携して、スポーツ大会の計画、準備、大会運営を行っていく予定であります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 総合型地域スポーツクラブの運営やスポーツ少年団の運営、その他生涯スポーツ振興業務の範囲について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 総合型地域スポーツクラブ、花のまちスポーツクラブの運営につきましては、現在、ちびっ子から高齢者を対象とした各種事業を行っております。指定管理においても、同様に事業の計画、運営を行っていきます。

また、スポーツ少年団の運営については、スポーツ少年団への加入申し込み業務や各種大会への参加、体力テスト等の事業を運営してまいります。

また、その他生涯スポーツ振興に関する業務については、スポーツ用品の管理、貸し出し、市民への情報提供、競技団体、競技者の育成業務等であります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ただいまご説明ありましたように、多くのスポーツ施設の管理を広範囲にわたって行うこととなりますが、事前に想定されるリスクについて十分に検討を行うことが必要だと思います。施設の管理上における故意、または過失、施設の瑕疵などにより、使用者から指定管理者が損害賠償を請求される場合もあ

るかと思ひます。このような事案に対応するため、施設賠償保険への加入を義務づけることが必要だと思ひますが、教育参事のお考えをお伺ひします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 施設の管理上の過失等により指定管理者に損害賠償義務が生じた場合に対応するために、適切な保険へ加入するということをし様書に記載する予定で進めております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 また、施設使用料については指定管理者の収入として見込まれますが、多くのスポーツ施設の利用者の実態を見ると、全額免除で使用している団体が多くあり、特に市野球場や市あやめ公園テニスコートにおいては、年間有料使用団体数は全体の使用団体数の1割にも満たない実態であります。使用料の減免については、長井市体育施設条例施行規則で減免できる要件を規定していますが、置賜生涯学習プラザや都市公園条例では、減免規定があるものの、減免できる要件の規定がありません。置賜生涯学習プラザ総合体育館と都市公園スポーツ施設における減免の範囲をどのように定めて運用しているのか、教育参事にお尋ねします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 長井市の体育施設条例に掲載されている以外の施設につきましては、長井市体育施設条例施行規則の規定を運用して減免をしているというような状況でございます。

内容としては、さまざまなものがあるんですが、市内の保育園及び幼稚園、小中学校の学校教育活動で使用するときであったり、市及び教育委員会が主催及び共催をする事業で使用するとき、今、コミセンになりましたが、市地区公民館が主催する事業で使用するとき、市スポーツ少年団及び市内単位スポーツ少年団活動で使用するとき、市体育協会及び市体育協会加盟団体が主催する事業で使用するとき、総合型地域

スポーツクラブが主催する事業で使用するときというのが減免対象になっているところでございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ただいま市の体協に加盟する団体が使用する場合は、どんな使用でも、それは全額免除になりますか、教育参事にお伺ひします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 市体育協会の加盟団体がしっかりと事業計画のもとに主催する事業であるということであれば減免をしているというような状況でございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 指定管理者の収入としては、受託料のほかは施設の使用料、その他雑入もありますが、使用料がほとんどであり、使用料の減免についても見直す必要があるのではないかとと思ひます。市体協加盟団体であっても、ふだんの練習などについては、社会人であれば全額免除でなく、一部減免とすべきではないかと思ひます。幾らでも収入の割合を高めることで自主財源を確保し、指定管理者制度を継続して行くことができるのではないかとと思ひます。減免の見直しについて、教育参事のお考えをお伺ひします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 お答えいたします。

減免の見直しにつきましては、指定管理者にとりましては、今、委員から出ましたように、財源の確保ということになるわけですが、その反面では、利用者にとっては負担増というようなことになることから検討課題だというふうに思ひますが、慎重に対応していかなければならないなというふうに思ひます。利用されている加盟団体であったり、さまざまな立場の方のご意見をお伺ひしながら検討していかなければならないというふうに思ひているところでござい

ます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 今、体育施設条例施行規則では減免できる要件を規定していますが、プラザの条例と都市公園条例では規定されていませんので、その使用料の設定は指定管理者が独自で設定できることになりませんか、伺います。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 使用料につきましては、基本的には条例の額を上限として、指定管理者が市と協議の上で決定するというふうになると思います。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 もう一度確認しますが、協議はしますけども、指定管理者の、それは範疇で設定できますか、もう一度確認します。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 あくまでも条例に基づく使用料がありますので、それを基準として、市の条例に基づいて徴収を行うというふうになると思います。ただ減免規定につきましては体育施設条例以外にはありませんので、それについては検討していかなければならないというふうに思っております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 指定管理者とする市体協は、各競技団体の代表者から成る組織で、施設の管理運営の経験はこれまで全くありません。法人化に当たっては、施設の管理運営とスポーツ大会の開催などの実動部隊のほか、法人の経営に重きを置いた役員体制と業務に精通した人員体制を確立しなければならないと思います。業務ごとの人員はどのようにこれまで検討されたのか、教育参事にお尋ねします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 現在、さわやかサービスが施設の管理運営を行っていることから、その業務量、それから花スポにかかわっている人員、

さらに市の生涯スポーツ課のほうでスポーツ大会等の振興事業にかかわっていた業務量をもとに検討をしたところでございます。人員体制としては、館長ほか、副館長、総務、スポーツ振興担当、施設管理担当として11名をこちらでは想定しているというところでございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 さきの常任委員会協議会において、法人化については一般社団法人とする予定との説明を受けましたが、一般社団法人に理事会を設置する場合は、理事は3人以上とさらに監事を置かなければならないと規定されています。一般社団法人における役員体制はどのように検討されているのか、教育参事にお尋ねします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 一般社団法人における役員体制でございますが、今のところお聞きしてる部分では、代表理事が1名、副代表理事が3名、それから業務執行理事として1名、ほかの理事が15名、監事が2名ということで、合計、理事、監事合わせまして22名で構成される予定であるとお聞きしているところでございます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 その22名は、現体育協会の役員だけになりますか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 役員につきましては、これから各加盟団体で調整の上、理事の選任になると思いますので、現在の役員とは変わる可能性もありますし、同じということもあると思います。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 今度は施設の経営をするわけですので、体育協会以外からの理事などの役員を、この社団法人に役員として必要だと思いますので、ぜひそういったことも踏まえて検討していただきたいと思います。

次に、長井市置賜生涯学習プラザの管理についてご質問します。長井市置賜生涯学習プラザ、以降学習プラザとします、の施設は、健康で文化的な市民生活を目指し、スポーツ、文化交流活動など活発な生涯学習活動の場と機会を提供し、魅力ある活力に満ちた地域づくりを図るため、平成元年に建設になりました。それから既に30年が経過しているため、施設の部分によっては躯体の改修や設備の更新が必要になっているのではないかと思います。学習プラザ施設の躯体や空調設備、水回りなどの設備も含め、施設を管理する立場として、老朽化の実態について生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

学習プラザ施設の老朽化の現状であります。事務室、体育館については雨漏りが見られる状況です。また、体育館の照明の一部不点灯箇所も見受けられます。さらには、空調設備の老朽化により換気が悪く、施設内に湿気が滞留している状況や、研修室の一部については配管の詰まりによる影響から冷房のききが悪くなっている状況も見られるところであります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 大分老朽化が進んでいるようでございますが、平成28年11月に策定になった長井市公共施設等整備計画によると、学習プラザは防災施設としても重要であり、適切な時期に予防保全型の対応により長寿命化を図るとしています。具体的な長寿命化計画の策定と大規模改修の計画について、教育参事にお尋ねします。あわせて、その場合の国の補助メニューがあれば、その事業についてご説明願います。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 ただいま生涯スポーツ課長からありましたように、学習プラザ、それからプラザ体育館におきましては、築30年以上が経過しておりますので、さまざまな老朽化が見ら

れるところでございます。これらの施設の修繕につきましては、適切な国庫補助メニューというのは現在のところありませんが、起債事業として公共施設適正管理推進事業の長寿命化、あるいはユニバーサル事業がございますので、その活用を前提として長井市スポーツ施設全体の個別計画を策定して、施設の現状を把握して、優先順位を定めて改修を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、財源につきましては、先ほど今のところ見当たらないというお話をいたしました。活用できる適当な財源がないかということは今後とも検討していきたいというように思っております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 次に移ります。

これまで学習プラザの管理する職員体制については平成17年度まで事務管理公社の職員が学習プラザの管理業務を行っていましたが、平成17年度に事務管理公社が解散の後はNPOさわやかサービスが施設の管理業務を受託し、それまでの職員はNPOさわやかサービスの職員として引き続き学習プラザの管理業務を行っております。指定管理者制度に移行する場合の生涯プラザ管理業務に係る職員の身分はどのようになるのか、教育参事にお尋ねします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 指定管理後の職員の身分でございますが、体育協会の職員として身分を移行するという事で調整しているということをお聞きしております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 指定管理後における学習プラザの管理業務に係る人員体制について、教育参事にお尋ねします。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 現在委託先でありますさわやかサービスで5名の方が現在働いておられま

すが、1名が退職予定ということで、4名の方が移行されるということでお聞きしてるところでございます。

- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。
- 7番 浅野敏明委員 そうすると、4名で学習プラザの施設管理業務を担うということになりますか、もう一度お願いします。
- 梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。
- 桐生芳弘教育参事 委員のおっしゃるとおりでございます。
- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。
- 7番 浅野敏明委員 次に、学習プラザに隣接する施設の市陸上競技場と運動公園全体の管理も指定管理業務の範囲になりますが、その人員体制について、教育参事にお尋ねします。
- 梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。
- 桐生芳弘教育参事 人員につきましては、学習プラザが何名、それから運動公園が何名ということではなくて、全体で4名ということで考えているようでございます。先ほどの4名が全て管理に当たるというようなことで聞いております。
- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。
- 7番 浅野敏明委員 これまでも学習プラザの管理業務と陸上競技場、運動公園を管理なさっていたということよろしいですか。
- 梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。
- 桐生芳弘教育参事 スポーツ課の職員は5時15分までということで、開館は9時半までありますので、その間につきましてはさわやかサービスのほうで対応しているということもあったということをお聞きしております。
- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。
- 7番 浅野敏明委員 指定管理者の導入後においても現生涯スポーツ課の事務が残ることになりますが、教育委員会事務局として、その後の組織についてどうするのか、教育長のお考えをお伺いします。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

先ほどの内谷委員のお答えにも重複するところではありますが、まず、短期的には次年度のオリンピック・パラリンピックの年であり、タンザニア連合共和国、そしてリヒテンシュタイン公国のホスト国としての業務があります。また、当面、長井マラソン大会、それから白つつじマラソン大会の業務があります。加えて、今後とも施設管理事業、スポーツ推進関係業務、それからスポーツ推進審議会業務、生涯プラザ運営審議会業務等がありますので、これは引き続き行わなければならないと思います。

中期、長期的には、先ほどもお話ありましたように、市長からもあった一人1スポーツの拡大と健康増進、そういった目指した施策、方針のもとに、長井市全体の機構組織と人事方針の意向に沿って整えられるのではないかなというふうに思っております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 そうすると、今現在の生涯スポーツ課は来年以降も存続するっていうふうに理解してよろしいですか。

○梅津善之委員長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今お答えしたとおりです。存続につきましても、今後、中期的な見通しもありますので、その上で検討なされるというふうに思っております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 はい、わかりました。

2番目の質問に移りたいと思います。

スポーツ施設の使用についてご質問します。市内のスポーツ団体が使用している施設には、市民体育館、3カ所ございます、それから市武道館、小中学校の体育館、8カ所あります、置賜生涯学習プラザ総合体育館や市野球場、市あやめ公園テニスコートや市陸上競技場などの施設がありますが、市のスポーツ施設を年間を通

して使用しているスポーツ団体数について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。あわせて、その団体が使用している体育施設で室内施設の箇所数と使用している団体数及び屋外施設の箇所数と使用している団体数についてお尋ねいたします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 それでは、お答えいたします。

市のスポーツ施設を年間を通して使用している団体数は57団体あります。また、使用されている施設数は、体育施設15のうち9施設、野球場、陸上競技場、あやめ公園テニスコート等9施設ありました。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 57団体が使用している施設のうち9施設が屋外ということですか、もう一度お願いします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 屋外ですと、8施設になってきます。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 と、室内は幾つになりますか。室内。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 室内は5施設あります。

(「5」と呼ぶ者あり)

○金田文明生涯スポーツ課長 はい。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 わかりました。

年間を通して使用する場合は一時的に使用する場合と手順が違うと思いますが、どのような手順が必要なのか、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 年間を通して使用している団体の方へは文書により12月末に年間

の使用希望日の調査を行っております。それを1月中に提出していただきたいということでお願いしています。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 ただいま、つまり、前年度使用している団体の方に通知をして、次の年度の使用について多分調査してるんだと思いますが、57団体ございますけども、その調整はどのようにしていますか。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

先ほど申し上げました希望日調査を踏まえまして、年度末の3月中に各団体の皆様が集まっていたいただき、調整会議を行っております。その会議以降に使用したい日の申し出があり、ほかの団体と重なった場合は、随時、団体間での調整をお願いしてるところであります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 指定管理者導入後のスポーツ施設の管理は指定管理者の管理施設と長井市直営の管理施設に区分されますが、それぞれ管理業務と貸し出し業務を行っていくのか、生涯スポーツ課長にお伺いします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

指定管理者で管理する施設については指定管理者で貸し出し業務等を、市で管理する施設については市で貸し出し業務等を行ってまいります。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 そうすると、先ほど申しました年間を通して使用する団体の調整については、それは引き続き市のほうで行うということになりますか、お願いします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 今現在、プラザのほうの職員が行ってる状況ですので、プラザの指定管理者のほうで行っていくものと考えられ

ます。

- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。
- 7番 浅野敏明委員 市の施設も指定管理者が調整するということですか。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 申し上げます。

調整につきましても、それぞれが管理する施設で行ってまいります。

○梅津善之委員長 生涯スポーツ課長に申し上げますが、両方、分かれて管理するのに、今後、調整はどうするかについて浅野委員が聞いてるので、それはどこでするかについて回答を。このまま市で管理するなら調整会議でも、そういうことを聞いてるんだと思いますけども。

金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 調整については、今後、指定管理者側のほうにお願いしていく予定であります。

○梅津善之委員長 市の施設と指定管理者が管理する施設もあわせて指定管理者でしていくという答えでいいんですか。

金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 指定管理者側のほうで管理する施設については指定管理者側で、市で管理する施設については市のほうで調整を行っていく予定です。

○梅津善之委員長 だから、それを、いろんな調整をどっちかでしないかを、お互いダブったときっていうか、そういうのはどこですんのかって聞いてるんです。ですよね。全体の調整はどこですんのかと、分かれて管理するわけなので、そういうことを聞いてるので。

金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 申しわけありません。それぞれ管理、調整しまして、それで重なった場合につきましては、競技団体、申し込み団体ごとに調整していく予定です。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 その調整は市のほうで今後とも調整するのですかっていう話をしてるんですが。

(「暫時休憩して答弁まとめてから」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 暫時休憩させていただいてよろしいですか。

(「ちょっと意思統一してよ、後で答弁して」「休憩したらいいべ」と呼ぶ者あり)

○梅津善之委員長 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時39分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答え申し上げます。

指定管理者側で管理する施設については指定管理者側で調整を行っていきます。また、市で管理する施設については市のほうで調整を行います。その後の調整は別々の施設で管理しますので、調整はございません。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 大変調整が複雑になるんじゃないかと思います。

そこで、年間を通して使用している団体はほとんどが市体協加盟の競技団体に所属してるスポーツ団体などではないかと思いますが、まず、市体協加盟団体ごとにその使用の調整を行って、その加盟する競技団体の中で所属しているスポーツ団体などの使用をその加盟団体で調整するようにすることで、大分調整が、事務が軽減、簡素化が図られるのではないかと思います。



その辺、生涯スポーツ課長のお考えをお伺いします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 委員おっしゃられますように、まず、各競技団体で調整していただくことが簡素化につながると考えております。

ただ、個人での申し込みもありますので、団体に所属していない市民の方が平等に使用できるようにしていかなければならないと思いますので、このことも踏まえて調整をしていただけるよう協議を行う必要があると思います。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 じゃあ、よろしくお願ひします。

次に、3番目の質問の長井花のまちスポーツクラブの運営について質問します。総合型地域スポーツクラブは、平成12年度に策定された国のスポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現に向け、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで、多世代型になります、さまざまなスポーツを愛好する人々が、多種目型になります、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できる、多志向型になりますが、この3つの特徴を重視、地域住民により自主的に運営される総合型地域スポーツクラブとして、長井市では平成25年2月に長井花のまちスポーツクラブ、以下花スポとします、が設立になりました。平成28年度の普通・賛助会員数は226名、平成30年度の成果報告書を見ると、普通・賛助会員数は272名で、微増になってはいますが、なかなか会員数の増加に結びついていません。これまで会費と参加料の収入だけでは運営ができないため、補助金に頼った運営になっているのが現状ですが、会員数がどの程度になれば安定した運営になるのか、目標とする会員数について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

平成30年度の花のまちスポーツクラブの収入ですが、会費収入、参加料収入、市補助金等で運営されておるところです。

安定した経営ということではありますが、長井市からの補助金600万円を全て会費収入で賄うということであれば、現在の一般会員の会費が4,000円でありますので、会費からいきますと1,500人の方に会員になってもらう必要が出てきます。今後については、一般会員の増加はもちろんのこと、団体、法人会員の増加ということで出向きまして、出向くとか連絡しまして、増加を目指していくと。また、より3大会と事業の参加料収入の増加が図られますよう、事業を計画していく必要があると考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 これまでの花スポの運営と指定管理者制度導入後の花スポの運営はどのように変わっていくのか、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

現在の花スポの運営については、花スポの役員のもと、単独の組織としての活動を行っております。指定管理者制度導入後の運営については、体育協会の内部組織として、体育協会の事業として運営していく予定でございます。これまでの各種スポーツ教室の開催に加えて、各加盟団体との連携による事業や健康増進のための事業の実施、地域、コミセンと連携した事業の実施などを行うことにより期待できるのではないかと考えております。

○梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 今後、事業運営計画の策定も必要になりますが、その策定も含めて指定管理者決定までのスケジュール、予定になりますが、生涯スポーツ課長にお尋ねします。

- 梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。  
○金田文明生涯スポーツ課長 お答えいたします。

今回の議会で条例改正及び債務負担行為の変更についてお認めいただければ、必要書類を提出いただき、法人の体制や事業計画や予算計画等を指定管理者候補選定委員会で審査していきます。候補者を選定した後、指定管理者の指定についての議案を上程することになっていきます。

- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。  
○7番 浅野敏明委員 指定管理者の指定の提案については12月議会を予定していますか。

- 梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。  
○金田文明生涯スポーツ課長 12月議会を予定して進めてまいりたいと思っております。

- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。  
○7番 浅野敏明委員 そうすると、11月の協議会までには多分お示しする必要があると思えますが、そうすると、これから事業計画、運営計画、それから予算なども策定して、それから指定管理者候補選定委員会ですか、それにかけることとなりますが、その辺の大体の目安はどの辺になりますか。

- 梅津善之委員長 金田文明生涯スポーツ課長。  
○金田文明生涯スポーツ課長 事業計画、運営計画の予算等に指定管理者候補選定委員会の日程的なものですが、はっきりしたことは申し上げられません、一応11月の早い段階でと思っております。

- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。  
○7番 浅野敏明委員 はい、わかりました。  
平成29年の12月の一般質問の中で、当時の教育長からは、花スポの今後の方向性として、地区公民館単位の組織を地域における拠点と位置づけ、一体的な取り組みを想定している。今後、コミセン化を契機に花スポと連携しながら、地域の自主的なスポーツクラブとして活動することにより、市民一人1スポーツの目標に向け

た取り組みに期待したいとの答弁をいただきましたが、会員数の増加については申し込みを待っていただけではなかなか増加が期待できないと思います。総合型地域スポーツクラブとして地域に根差した花スポにすべきで、各地区コミセンとの関係を密にし、企業との関係拡大も視野に入れるなど、本来の総合型地域スポーツクラブとしての使命に立ち返り、地域住民や地元企業と一体となって、市民一人1スポーツの普及を図る取り組みが必要ではないかと思いますが、最後に教育長のお考えをお伺いします。

- 梅津善之委員長 土屋正人教育長。  
○土屋正人教育長 今の浅野委員がご指摘のとおり、花スポの一番の目的は、子供から高齢者まで、いつでもどこでも気軽にスポーツに参加できる環境を整えて、直面する少子高齢化問題にも対応する健康増進に資するというふうなことだと思います。そして、スポーツを通しての地域コミュニティー、これについて確かなものにするということであるというふうに捉えております。花スポの規約の第4条の事業の第7項に、地域コミュニティーの活性化というふうに明確に明示してありますので、これは大事な視点として今後とも努力しなければならないというふうに思います。

今、具体的などころもご指摘いただきましたけども、私も自治公民館の中でもお手伝いしていますが、そのところを見ていると、コミュニティーセンターの体育的な行事だけでなく、健康づくり等にも非常に花スポの力が有効に活用できる場がたくさんあるというふうにも実感しております。市民を待つ、集めるというふうな姿勢から、こちらから積極的に出向いて活動するというふうなことを大事にしていかなければならないなというふうに思いますし、そのようなことで今後ともかかわっていければいいなというふうに思っております。

- 梅津善之委員長 7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 指定管理者制度については、ぜひ管理運営、大会の運営など、円滑に進めていただきたいと思います。この花スポの運営については、これは大きな課題でありますので、ぜひ指定管理者候補として市体協が今上がっているわけですが、重点を花スポにも置いていただいて、会員増、そして自立できるような会員数を目指してご努力をお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○梅津善之委員長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○梅津善之委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

### 鈴木一則委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位3番、議席番号1番、鈴木一則委員。

○1番 鈴木一則委員 政新長井の鈴木一則でございます。私は、市民生活の向上のため、細やかな視点で寄り添う行政であることを願いながら、総括質疑を行います。通告しております1件について質問申し上げますので、それぞれ明快なご答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

市議会議員につかせていただいて地域とのかかわりが多くなり、地域の課題等、さまざまご

意見をいただけてきました。今回は協働のまちづくり支援事業の効果と普及について、現状の確認と課題から質問いたします。

このたびの9月補正に協働のまちづくり支援事業について、申請件数の増加による補正予算241万円が計上されています。この事業は、平成22年度から制度が実施されておりますが、年々申請件数が多くなっていることと申請額も近年は当初予算だけでは賄えず、9月補正を組まれる状況にあります。10年目となり、地域の皆さんに十分定着してきている事業と思えますが、今後も地域にとり継続的に使いやすい事業であるためにも、8点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、10年目を迎える協働のまちづくり支援事業の発足の経緯と申請件数、事業費の推移について、建設課長に伺います。

○梅津善之委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答え申し上げます。

当事業の発足の経緯といたしましては、市民の皆様から建設業務への要望が多くなる中、市で事業を行うと時間がかかり、また、単価のほうも上がるということから、小規模な工事や軽作業につきましては、先送りしなければならぬというような状況が続いておりましたが、地区で行う維持、修繕作業につきましては、地区の皆様からマンパワーをおかりし、市では機械借り上げ料及び原材料費を負担することで、費用を縮小しながら、地区のご希望に沿いました維持、修繕を早急に行えるということで発足した経緯がございます。

また、申請件数、事業費の推移につきましては、発足当時の平成22年度は、申請件数が29件で事業費は260万円、1件当たりの平均額で見ますと9万円ということでございました。平成25年度までは申請件数は28件から31件の間で推移しておりましたが、市民の皆様が事業が定着するにつれまして、事業費のほうが増加しまし